



令和4年7月12日
松山河川国道事務所

国道33号（三坂道路）夜間全面通行止めのお知らせ

～安全・安心してご利用頂くために道路施設の点検、維持作業、補修工事を行います～

国道33号（三坂道路）において、皆様に安全・安心に道路を利用していただくことを目的に、道路施設の点検、維持作業、補修工事、安全施設工事を「夜間全面通行止め」にて実施します。

皆様には、大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひいたします。

■路線名：国道33号（三坂道路）

■規制区間：愛媛県上浮穴郡久万高原町東明神～愛媛県松山市久谷町大久保

■規制日時：令和4年9月12日（月）夜～9月17日（土）朝（5日間連続：夜間のみ）

令和4年9月20日（火）夜～9月23日（金）朝（3日間連続：夜間のみ）

【予備日】令和4年9月26日（月）夜～9月29日（木）朝

各日 21:00～翌朝6:00

■規制内容：夜間全面通行止め（迂回路あり）

※作業終了次第、規制解除を行います。

悪天候及び災害発生時には、作業を中止します。

■迂回路：国道440号（旧国道33号）をご利用ください。※詳細は別紙を参照。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局 松山河川国道事務所 電話：089-972-0034（代表）

副所長（道路）：木下 賢祐（内線：205）

道路管理第二課長：川田 憲男（内線：441）

松山第一国道維持出張所 電話：089-956-0326（代表）

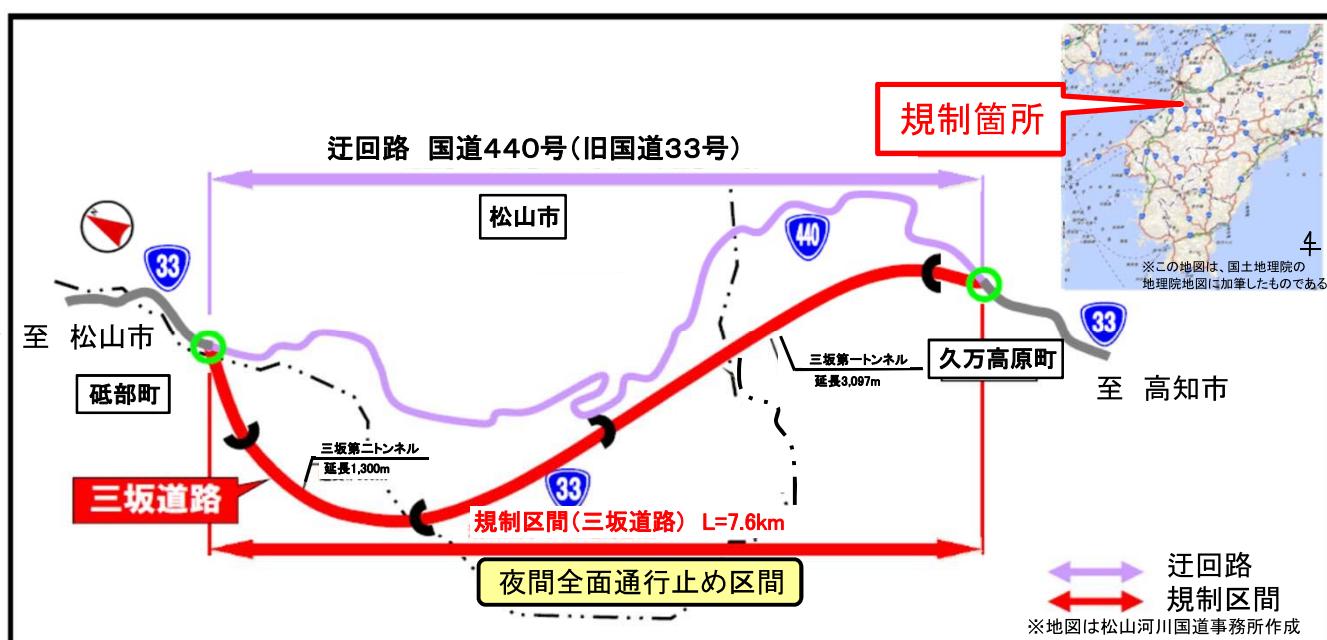
◎ 出張所長：宮本 道郎（内線：6421）

◎：主な問い合わせ先

国道33号(三坂道路) 夜間全面通行止め のお知らせ

国道33号(三坂道路)において道路施設の点検、維持作業、補修工事、安全施設工事のため、以下のとおり夜間全面通行止めを行いますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

1. 路線名 国道33号(三坂道路)
2. 規制区間 愛媛県上浮穴郡久万高原町東明神～愛媛県松山市久谷町大久保
3. 規制日時 令和4年9月12日(月)夜～9月17日(土)朝(5日間連続:夜間のみ)
令和4年9月20日(火)夜～9月23日(金)朝(3日間連続:夜間のみ)
【予備日】令和4年9月26日(月)夜～9月29日(木)朝
各日 21:00～翌朝6:00
※作業終了次第、規制は解除します。
※悪天候及び災害発生時には、作業を中止します。
- 4.迂回路 国道440号(旧国道33号)をご利用下さい。



※通行止め実施中は、現地交通誘導員の指示にしたがって通行願います。

◎問い合わせ先

【工事について】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 道路管理第二課 TEL 089-972-0034 (代表)
(土・日曜、祝日を除く 8時30分～17時15分まで)
松山第一国道維持出張所 TEL 089-956-0326 (土・日曜、祝日を除く 8時30分～17時15分)

【道路交通情報案内について】

日本道路交通情報センター(愛媛) TEL 050-3369-6638
(24時間 混雑時や深夜等の時間帯は自動応答になることがあります)

インターネットで道路情報を
提供しています。

<http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>
携帯電話及びスマホ2次元バーコードからアクセス

▶▶

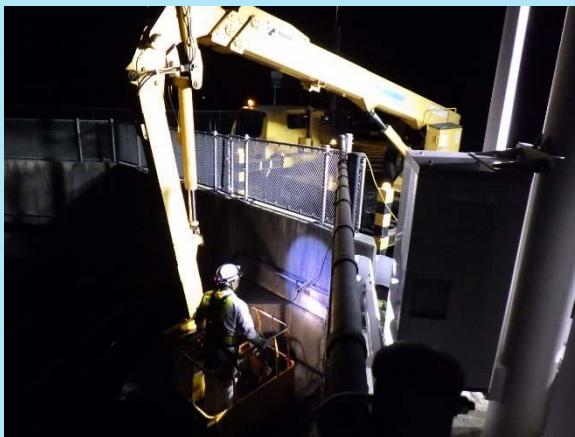


みさかどうろ
国道33号 三坂道路

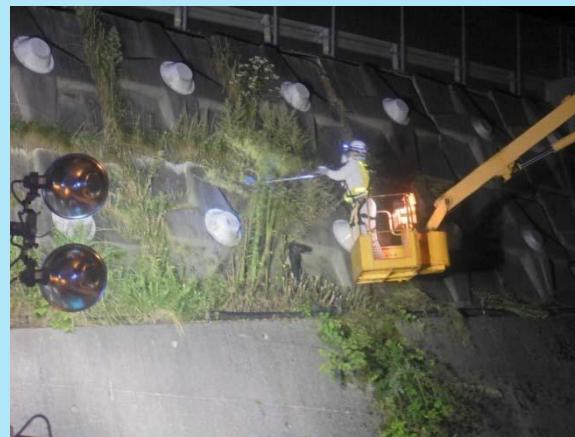
夜間全面通行止めの主な作業内容

国道33号 三坂道路において、夜間全面通行止めを行い集中工事を行います。
この工事では、道路施設の点検作業や維持作業、補修工事、安全施設の設置工事を実施する予定です。
皆様には大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いします。

補修工事(構造物)



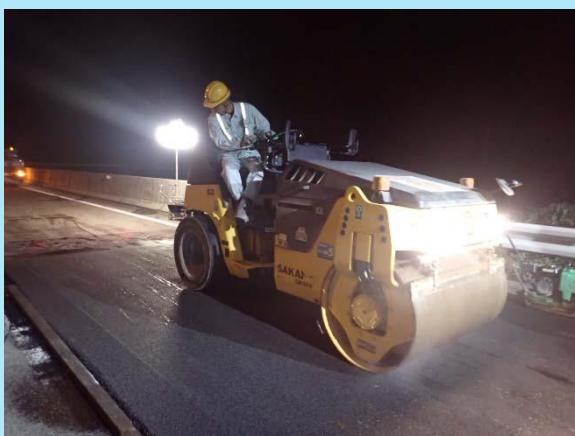
維持作業(除草)



維持作業(路面清掃)



補修工事(舗装)



維持作業(排水管清掃)



点検作業(遮音壁)

